

高校等で在学時に奨学金を申し込んだ方へ

■日本学生支援機構奨学金 予約採用候補者（2019年度新入生）の手続方法

2019年度新入生で、高等学校等在学時に日本学生支援機構奨学金の平成31年度奨学生採用候補者として決定している方は、**下記の手続を行うことにより日本学生支援機構奨学生となり、奨学金の振込が始まります。**

期限までに入力を完了しないと、奨学金を受けられませんので、対象者は忘れずに手続を行ってください。

①窓口へ書類を提出する

●手続期間・窓口

➢法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部

4月2日(火)～4月4日(木) 10:15～16:30

多摩キャンパス6号館地下 学生部委員会室（学生課隣）

➢理工学部

4月2日(火)～4月4日(木) 10:15～17:00

後樂園キャンパス1号館1階 理工学部学生生活課

➢国際情報学部

4月3日(水) 16:30～17:30

市ヶ谷田町キャンパス3階 301号室

4月4日(木) 12:00～16:00

市ヶ谷田町キャンパス6階 国際情報学部事務室

●持ち物

➢学生証、「平成31年度採用候補者決定通知」

採用候補者決定通知の裏面に「学籍番号・学部学科・フリガナ・氏名・住所・(携帯)電話番号」を記入の上、提出してください。

●ID・パスワードを受け取る

➢「採用候補者決定通知」と引き換えに、進学届入力下書き用紙、インターネット入力用のIDとパスワードを配付します。

②「進学届」の提出 (インターネット入力)

●「進学届」を送信する

インターネットを利用して、日本学生支援機構へ「進学届」を提出します。

③振込を確認する

各自、通帳で振込を確認してください。

初回振込日はインターネット入力した日によって異なります。

最短での初回振込日は4月19日(金)(予定)です。

④採用者説明会に出席する

開催日時等の詳細は、上記手続時にお知らせします(5月下旬予定)。

当日は「返還誓約書」等を配付しますので、必ず出席してください。

⑤「継続願」の提出 (インターネット入力)

次年度も継続して貸与を希望する場合、「継続願」(12月～1月頃)をインターネット入力します。IDとパスワードは担当窓口にて配付します。

その後、成績審査等を経て、4月より奨学金が継続して振り込まれます。

◆入学時特別増額貸与奨学金について

・入学時特別増額貸与奨学金は「国の教育ローン」を利用できない方が対象となります。採用候補者決定通知に「日本政策金融公庫の手続き必要」と記載されている方は、『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて(申告)』等の必要書類を決定通知と一緒に提出してください。

・「進学届」(インターネット入力)の提出時に貸与を希望する場合は、厚生課・理工学部学生生活課へ申し出てください。

・「進学届」(インターネット入力)の提出時に入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」することもできます。

◆平成30年度以前の採用候補者決定通知はすでに無効となっていますので、改めて表紙の日程「①新規出願(在学採用)の方」で出願してください。

高等学校等在学時に予約採用を申し込んだが不採用だった方へ

2019年度新入生で、高等学校等在学時に日本学生支援機構奨学金の予約採用を申し込み、不採用または希望通りの採用にならなかった場合でも、改めて日本学生支援機構奨学金に出願することにより、採用となる場合があります。